

令和5年6月1日
農林水産部
農業経営・所得向上推進課

報道機関各位

令和5年度元気な農業人材確保プロジェクト事業（農業体験）の募集開始について

このことについて、山形県では、地域農業の持続的発展を目指すため、令和5年度から新たに多様な人材による経営継承を支援し、リタイアする農家の経営継承をサポートする「元気な農業人材確保プロジェクト事業」を実施することとし、下記のとおり農業体験事業の募集を開始しましたので、本事業の周知について御協力くださいますようお願いいたします。

本事業は、従来の親子間による経営継承に加え、新規参入者やUターン者等の第三者への継承に対する支援の強化を図るため、農業体験による就農のきっかけづくりや経営継承に要する費用負担への支援などをきめ細く行うものです。

記

1 募集内容

(1) ふち農業・農村暮らし体験

- ・1週間程度の短期的な農業体験を実施する受入農家又は体験者を募集します。受入農家への謝金や体験者の宿泊費を支援します。
(受付窓口：やまがた農業支援センター)

(2) お試し就農移住体験、

- ・最長6か月の中長期的な農業体験を実施する受入農家を募集します。受入農家がパートやアルバイト等で雇用した体験者の賃金等について最大10万円/月を支援します。
(受付窓口：やまがた農業支援センター)

(3) お試し雇用就農助成

- ・県外からの就農希望者を正規の従業員として雇用する農業法人等を募集します。雇用開始から最長4か月間、その賃金等について最大10万円/月を支援します。
(受付窓口：山形県農業会議)

※詳細は、別添の募集チラシ又はやまがた農業支援センター及び山形県農業会議のホームページを御覧ください。

やまがた農業支援センターHP（ふち農業・農村暮らし体験、お試し就農移住体験）

<https://www.yamagata-nogyo-sc.or.jp/start/start-553/>



山形県農業会議 HP（お試し雇用就農助成）

<http://www.yca.or.jp/>



【問合せ先】

農林水産部農業経営・所得向上推進課

課長補佐 後藤 TEL：023-630-2286

報道監 農林水産部次長 齋藤